

復興大臣定例記者会見録

(平成26年12月19日(金) 10:30～10:40 於)復興庁)

1. 発言要旨

本日は私のほうから2件、ご報告をさせていただきます。

まず1点目は、第1回の「福島12市町村の将来像に関する有識者検討会」の開催についてでございます。皆さん方に資料配付をいたしておりますが、避難指示等の出た地域の今後の見通しという難問につきまして、自由な発想や高い見識を有する各方面の専門家の意見をいただいて、検討を進めるために、この度、「福島12市町村の将来像に関する有識者検討会」を開催いたします。検討会におきましては、12市町村の中長期かつ広域的な視点で、将来的な自立に向けた夢のある将来像を検討してまいりたいと考えております。将来を担う若い世代も含めた、地元の方々の声も聞きながら、現地の皆さん、それから避難されている皆さんに、今後の希望を持っていただけるような検討を、鋭意進めていきたい。このように考えて、有識者検討会を開催することにいたしました。これが1点目でございます。

2点目は、まちなか再生計画の認定についてでございます。これも資料を配付させていただいておりますけれども、本日、宮城県女川町から申請された「まちなか再生計画」を認定いたしました。この認定を受けるのは女川町の計画が初めてでございます。女川町の計画は、駅前に被災事業者等が入居する「テナント型商業施設」を整備いたしまして、その周辺に公共施設や観光施設等を集約し、集客とにぎわいの創出を図るものでございます。復興庁でずっと検討をしまして、女川町の計画が周辺のまちづくりと合わせて、被災事業者に持続的な事業環境を提供する商業施設を整理するものである等と判断をいたしまして、認定いたしました。

認定後、女川みらい創造株式会社が、「テナント型商業施設」を、補助金を活用して整備をいたし、平成27年秋から年末までに開業する予定とのことでございます。この商業施設が、女川町が進めているコンパクトシティー、コンパクトなまちづくりの中核となり、にぎわいを取り戻すことを期待いたしております。

私からの報告は、以上2点でございます。

2. 質疑応答

(問) 今回の「将来像の検討会」開催で出てきましたけれども、8月に大熊、双葉のほうでは、将来像の、中間貯蔵施設の建設にあたり、それが決められたと思うのですが、それとの兼ね合いと、来年夏までに開催されるということですが、来年夏に提言をまとめるということによろしいですか。

(答) 12市町村を一つ、広域的に物事を考えていこうというのが大きな視点の一つでございました。それから来年の夏には、一応の取りまとめをいただこうとは考えておりますし、それまでに、何回も会合を開催いたしますが、それで終わりではなくて、中長期、5年、10年あるいはもっと長い将来像も、議論してもらおうと思っておりますので、

その後も様々な形で検討は続けていくと。特に子どもたち、若い人たちの意見を、長期的なことも考えておりますので、若い人たちの意見をも反映できるような仕組みも、いずれ加えまして、まずはこの検討会がスタートして、来年夏までに一応のご判断をいただく予定にいたしておりますが、さらに継続をして、特に子どもたちの意見を集約する。子どもたちの未来像というものを、希望の持てる未来像というのを、どう築いていくかということ、私たちは責任を持って考えなければならないと思っておりますので、継続いたします。一応の結論は出していただくつもりではございますが、引き続き、継続していくこととあります。

(問) 検討会の話なんですけども、メンバーを見ると、福島県関係者は内堀知事しかいないわけですね。東北の方、いらっしゃいますけども、12市町村の将来像を決める有識者検討会が、正直、学者先生だけだったんですね。それで地元のニーズに合った将来構想ができるのか、というのが率直なところなんですけど、そこはいかがでしょう。

(答) 少なくとも、まず第1回の会合では、12市町村の市町村長に全員出いただきまして(復興庁注:下記参照)、まず町が考えておる将来像というものを、それぞれ心を込めて述べてもらう、それはこの委員会の検討の一番の土台であると。ただし、それぞれの町が、それぞれ一つ一つの町で、例えば体育館も必要だ、病院も必要だ、それぞれの町で考えるんじゃなくて、広域的にこの地域を、より活性化するにはどうすればいいかという視点も入れて、それぞれ、町の立場だけではなくて、そういった視点も入れて、検討しようというのが、狙いの1つでございますので、こういう委員構成になっています、ということをご理解いただきたいと思います。

(問) 先ほども質問あったんですけども、震災以降、広域的な地域振興をする。グランドデザインという言葉を使ったり、いろいろな言葉を使いましたが、かなり構想が乱立している状況でありまして、イノベーションコースト構想は経済、中間貯蔵施設の地域再生の構想もある。市町村のものもある。これもまたできて、これをどのように整合性を持たせていくかということと、これは何か法的に担保のある検討会なんですか。

(答) 法的な担保はありませんが、私自身が、設置をなささいという指示を出して、復興大臣のもとに置く「有識者検討会」でございますので、ここに出てくる意見というのは、復興庁として最大限、尊重させていただくという大前提で、まずスタートをさせていただく、ということをご理解いただきたいと思います。

それから様々なイノベーション構想ですとか、いろいろなものが出ていることは事実でございますが、トータルのものというのは、ない。残念ながらまだ出ておりません。そして先ほども言いましたように、将来の、5年、10年、あるいは、30年後を考えたものを、我々は議論していこうと。当面はここ5年、10年の議論をいたしますが、未来を背負ってくれる子どもたちにも思いをいたした議論を進めれば、というふうに私自身は考えておるところでございます。

(注) 会見終了後、事務方より、12市町村長の検討会への出席については、第一回と第二回に分けて行われる旨、補足説明を行った。(以 上)